



弁護士の仕事



佐藤 郁美 (42期)
Sato Ikumi

略歴

1990年 弁護士登録(1995年 二弁再登録)
1995年 ニューヨーク州弁護士登録
2006年～2010年 公正取引委員会審判官
2017年 二弁副会長
2021年～2023年 日本弁護士国民年金基金常務理事

なるよう、不動産取引、債権回収、家事、破産、交通事故、刑事等からビジネスにかかる案件まで幅広く経験しました。

その後、英語の勉強を始めて渡米しロースクールに入学しました。ニューヨーク州の弁護士資格を得るなどして1995年に帰国し、帰国後は渉外系の法律事務所に就職しました。

この事務所での業務は、ITビジネスにかかる知的財産権や独占禁止法にかかる法的アドバイス、特許、著作権、不正競争防止法、商標にかかる紛争対応、その他外国企業向けに日本法のアドバイスや契約書作成及び英文契約書のレビュー等で、仕事の性質は企業法務に大きく傾きましたが、ビジネスにかかる法律全般が業務の大半でした。

その中で私が楽しく思ったのがITに関する案件でした。PCの利用が一般的になりつつある時代で、米国で開発されたソフトウェアの日本語版の制作、その後、日本企業の種々のソフトウェア開発にかかる契約、紛争案件と、IT市場は急速に発展、拡大していきました。新しい技術、新しい形態の契約書の作成、新しい法律の制定とその課題等、毎日、勉強することがたくさんあり興味が尽きることはありませんでした。新しい論点について論理性がしっかりしていれば裁判官はこちらの意見を聞き入れてくれることも知りました。

2006年には、独占禁止法の知識を深めるべく、公正取引委員会に任期付き公務員として入所しま

① 経歴と取扱業務

修習42期の佐藤郁美です。1990年に弁護士登録をしたので、今年で弁護士35年目となります。最初に東京弁護士会に登録をして、1992年に弁護士登録を抹消しました。その後、1995年に当会に再登録しています。

1990年から1992年までの2年間は、ボスと自分の2人という小規模な事務所に所属していました。当時は3年くらい勤務弁護士を経験したら独立して自分の事務所をつくる、という時代でしたので、数年で、1人で事件処理ができるよう

した。公正取引委員会では、修習期の関係で幹部待遇での入所となり貴重な経験をさせていただきました。一緒に仕事をする人たちにも恵まれて、実務にかかる情報も制限されることもなく共有いただき、公取委内外の様々な立場の方とも交流でき、私の仕事人生において幸せな時期の一つとなりました。任期延長を繰り返し、これ以上、延長ができないという5年の満期で弁護士に戻りました。

弁護士に戻って以降は、独占禁止法、下請法、景表法等の競争法関係案件及び日本国内の行政案件並びに海外当局の調査案件やコンプライアンスにかかる案件を多く取り扱い、現在に至っています。

② 新人時代

私の新人時代は2回ありました。

最初は研修所卒業直後の1990年からです。小さな事務所の方が早く一人前になるように鍛えてもらえると思い入所しました。その志は高く、正しかったのですが、当時、20代で、司法試験の勉強しかしてこなかった未熟者には、弁護士の仕事は重く、落ち込むことばかりで、また、1990年、まだ女性が弁護士になるのが珍しい時代だったため、女性じゃ駄目だという明示・黙示のプレッシャーも感じ、弁護士を続けていくことの自信をすっかり失ってしまいました。そこで、渡米することにして弁護士登録も抹消しました。

第二の新人時代は1995年に当会に再登録してからです。その時は、30代にもなっており、海外生活で苦労もし、日本語なら怖いものなし、という変な自信もつき、かつ、海外の女性たちの活動にも触発され、弁護士を続けたいという思いで、中規模の法律事務所を希望して就職活動を始めました。ところが、30代の女性ということでほとんどの事務所に断られてしまい、どうにか米国の法律事務所とオフィスをシェアして業務提携する日本の事務所に入所することができました。

この事務所では、先に述べたとおり、興味深い仕事を数多く担当させてもらい、自分の力不足を感じることは多々ありましたが、弁護士業務に対

する自信も回復し前向きに仕事をすることができます。

その後、前述のとおり公正取引委員会に入所し2011年に弁護士に戻りました。正直なところ弁護士に戻ったときは、5年間独占禁止法関連の法律ばかり扱ってきたので、これからは楽しかったIT関係の仕事もしたいと思っていました。が、私が依頼される案件は独占禁止法関連や行政調査案件等が多く、最初に入所した事務所のボスが、専門は自分が作るんじゃない、依頼者が作ってくれるんだ、と教えてくれたことを思い出しました。

③ 新人の皆さんへ

現在から新人時代を振り返ってみて、皆さんへのアドバイスを以下の三つにまとめました。

一つ目は、弁護士は、弁護士資格をもって様々な仕事に就くことができる、皆さんはそれを選べる立場にいる、ということです。様々な仕事にトライできるというのも若いうちの特権です。ある一定の年次になると依頼者は経験を求めてくるので、希望しても新しい経験をすることができなくなります。若いうちに新しい経験を数多くしてみてください。そして、何かをつかんで戻ってきてください。

二つ目は、人はそれぞれ得意なこと、興味を持つこと、そして仕事へのモチベーションが異なるということです。ですので、色々なチャレンジをして経験をして失敗して立ち直って、後悔して、悩んで、自分は何を楽しいと思うのか、何が苦手なのか、つらいと思うのはどういうときか、さらには、どの法律を扱っているときにワクワクするか等、自分の経験から、そして自分に対する他人の意見を参考に、自分を見つけ出してください。人は興味あり、自分の性格にあった仕事であれば、情熱をもって取組み、自分の能力以上の力を発揮できます。

三つ目は、社会の動きをフォローしてください、です。法律は社会と密接に関連します。NHKのニュースを見ましょう、日経新聞を読みましょう、依頼者に適切なアドバイスを提供するためには、法律が適用される社会、そして社会を動かす経済

を知っていることが重要です。社会から取り残されないように、どうぞ、自分が興味持てる分野の法律を見つけたら、その法律が扱う分野を中心に社会の動きを見ていってください。これから、皆さんのが何十年も弁護士をしている間に、法律も社会も経済も変わります。そのとき、社会の流れについていけていれば、皆さんのが扱う法律の範囲もきっと拡がっていきます。



理想と疑問を大切に



宮村 啓太 (55期)
Miyamura Keita

略歴

2002年	弁護士登録
2013年～2019年	東京大学法科大学院刑事実務家教員
2020年～2023年	司法研修所刑事弁護教官
2023年	裁判員センター委員長
2023年～	中央大学法科大学院刑事実務家教員

弁護士登録おめでとうございます。弁護士の業務は、期待にたがわずとてもやりがいのあるものです。旧来の実務にとらわれることなく、皆さんの理想と疑問を大切にして、皆さんの取組みで新たな実務を切り開いていってください。

1 事件や人との出会い

これから何を専門にしていくのか、まだイメージを持っていない方もいるかもしれません。23年前の私もそうでした。

私は、所属弁護士が100名を超える大規模事務所の国内部門に入所し、尊敬する先輩方のもと、企業法務や民事事件に広く関わる機会を得まし

④ 最後に

今から35年後の皆さん、大変だった、つらかった、苦労した、悩んだ、でも、あのとき、弁護士を選んでよかった、そう思ってくれること、それが、35年前に同じ弁護士の道を選んだ者の願いです。どうぞ、弁護士を楽しんでください！

た。そのような環境で、私は当初は倒産事件を専門に取り扱う弁護士に憧っていました。事務所に入所を希望したときのエントリーシートには、倒産事件のことだけを書いていました。また、実務修習を指導してくださった埼玉県弁護士会の池本誠司先生が消費者被害救済のエキスパートでした。私はその池本先生を尊敬していたので、所属委員会は迷わず消費者問題対策委員会を選びました。

ところが現在は、独立して事務所を開いて刑事事件を中心に取り扱いつつ、法科大学院で刑事弁護の授業を担当しています。

私がまだ司法試験受験生だった頃、某司法試験予備校で開かれた神山啓史先生の講演を聞く機会がありました。「僕は供述調書を読み込むのが好きなんです。そういう弁護士もいるんです。」。神山先生の講演を聞いて、その当時は失礼ながらまだ「変わった弁護士もいるのだな」というのが率直な印象でした。

弁護士登録して3年が経った頃、縁あってその神山先生が主任弁護人を務める再審請求事件の弁護団に加わりました。決して無駄をおそれることなく地道な調査と検討を継続し、丹念に事実と証拠を積み上げていき、再審の重い扉を開かせて依頼者の無罪を確定させていく活動を目の当たりにしました。私は、これこそが自分が目指すべき理想像であると思い、現在に至ります。

何を専門にしていくことになるのかは、事件や

人との出会いによって左右されるかもしれません。まだ自分の理想像が見えていないという方は、目の前の依頼者や事件と全力で向き合う中で、理想像を見出していってください。

2 実務に新たな変革を

私が弁護士登録した2002年当時の刑事実務は、現在とは全く異なるものでした。

国選弁護人は起訴後にしか選任されず、起訴前段階から弁護人が選任されている事件は一部のみに限られていきました。勾留請求の却下率は、2019年は5.2%ですが、2000年には僅か0.2%でした（日本弁護士連合会ウェブサイト）。取調べが録音・録画されることはあり得ず、自白の任意性をめぐって取調べ官と被告人の説明が食い違う「水掛け論」とも言われる審理がしばしば行われました。公判前整理手続という制度はなく、被告人側に法的な証拠開示請求権は認められていませんでした。裁判員制度もなく、法廷で見て聞いて分かるプレゼンではなくて、分厚い「論告要旨」や「弁論要旨」を早口で読み上げる訴訟活動が多くの法廷で行われていました。弁護人が検察官請求証拠に「不同意」意見を述べれば、裁判長から全部同意や一部同意を強く促されることがよくありました。こうした刑事実務が現在は過去のものとなっているのは、皆さんご承知のとおりです。

このような制度や運用の変革は、個々の弁護士の各事件での取組みや、弁護士会の活動の積重ねによって進められてきたものです。

おそらくどのような分野においても、弁護士の立場から見たときに変革されなければならない課題がまだ数多くあるはずです。これから皆さんが疑問に感じられることに直面したら、決して「実務はそういうものなのだな」と割り切って慣れてしまうのではなく、皆さんの疑問を大切にしてください。そして、皆さんの取組みによって新たな変革を推し進めていってください。

3 議論することの重要さ

最後に1つ、皆さんに私の教訓をお伝えします。議論をすることの重要さです。

依頼者のために一生懸命になればなるほど、そして四六時中その事件のことを考えれば考えるほど、視野が狭くなってしまいがちです。自分の証拠評価は依頼者に有利な見方に偏ってしまっていないのかや、自分の主張は裁判所の共感と納得を得られるものになっているのかを客観視するのは難しいことです。

そこで、弁護活動に取り組む過程では、自分1人だけで考えるのではなく、誰かと議論することが重要です。理想なのは、自分とは発想やタイプができるだけ異なる先輩・仲間・後輩と事件を共同受任して、常に議論をしながら弁護活動の方針を検討していくことです。

しかし、例えば国選弁護事件の多くで複数選任が認められていないように、自分1人で受任せざるを得ない事案が少なからずあります。そのような場合にも、信頼できる先輩・仲間・後輩に事案を説明して意見を求め、議論の機会を持つようにするべきです。

もちろん、方針についての最終的な決断は受任者である自分自身の責任で行わなければなりません。方針の決断を相手に丸投げするような相談は、するべきではありません。しかし、自分が決断をするまでの過程において、周囲の意見を求めたり、自分にはない知識・経験を尋ねてみたりすることは、ぜひとも行うべきことです。それらを行ってこそ、依頼者のためのよりよい弁護活動を実現することができます。

時折、登録して間もない弁護士が大きな成果を上げることができます。刑事弁護の分野でも、登録して間もない弁護人が無罪判決を得ることができます。それは決して偶然や幸運ではないと思います。「慣れ」や「合理化」と無縁の新鮮な発想で徹底的な弁護活動を尽くすことによってこそ、大きな成果につながることがあるのだと思います。よい議論相手を見つけて徹底的な検討を尽くし、皆さんの新鮮で柔軟な発想で、最善の弁護活動に努めてみてください。

皆さんと事件や研修でご一緒にできるのを楽しみにしています。



弁護士ライフを楽しもう！



高 将太朗 (67期)
Koh Shohtaroh

略歴

2014年弁護士登録 高総合法律事務所
日弁連：弁護士業務における情報セキュリティに関するWG
委員等
二弁：弁護士業務センター副委員長、互助会委員等

1 二弁へようこそ！

新入会員の皆さん、入会おめでとうございます！そして、二弁へようこそ！

皆さんのが本誌『NIBEN Frontier』2025年4月号を読んでいる頃は、ちょうど当会100周年記念事業が盛り上がっている頃だと思います。今年は、皆さんの入会及び当会の100周年記念という2倍おめでたい年です。皆さんと一緒に二弁の様々なイベントを盛り上げていけることを楽しみにしています。私は、弁護士経験10年ほどですが、皆さんに向けて以下のメッセージを書かせていただきました。皆さんの今後の弁護士ライフが少しでも素敵なものになればと願っています。

2 出会いを大切にしよう！ ～委員会に入ってみよう～

本誌執筆のきっかけは、現二弁広報室室長のN先生（本誌巻末参照）から声をかけていただいたことでした。N先生には、日弁連情報セキュリティWGでも大変お世話になっており、そんなお世話

になっているN先生からの依頼であれば、断るわけもなく本誌執筆を受けることにしました。

本誌執筆のきっかけに限らず、いつ、どこから、どんな依頼が来るか予測することはできません。一つ一つの出会いを大切にしていくこと、それを積み重ねていくことが、これから仕事を始める皆さんにとっても、とても重要なのではないかと思います。私も弁護士になって10年経ちましたが、よいこともあります。そんな時、様々な人からよい刺激を受け、ほかの先生方や同期に相談しながら、なんとか自分の仕事をしてきました。私が弁護士を続けていられるのは、そんな出会った方々のおかげだと思います。是非、皆さんも弁護士として多くの方々と出会い、その出会いを大切にしてもらいたいと思います。

数ある出会いのうち、二弁内で様々な先生方と出会うには、委員会に所属するのがよいと思います。委員会については、二弁会員サイト内で紹介がありますし、見学可能な委員会もあります。興味がある委員会に入ってみてはどうでしょうか。ここでは、おススメの委員会を3つ紹介したいと思います。

①NIBEN若手フォーラム

まず、委員会の中でも、「NIBEN若手フォーラム」の存在は欠かせません。こちらは、「弁護士登録10年以内の若手弁護士で構成される『若手の、若手による、若手のための』委員会」（二弁HPから引用）として活動しているため、まさに新入会員の皆さんそのための組織であると言えます。とりあえず、ここに入り、同期や期が近い人と友達になり、みんなで情報収集するというのもアリだと思います。

②弁護士業務センター

次に、私は、「弁護士業務センター（弁業）」という委員会の嘱託を務めた経験もありますが、弁

業では、自治体向け、中小企業向け、企業内向け、他士業交流といった各部会で幅広く業務拡大活動（新規開拓）を行っていますので、興味のある部会に顔を出してみてもよいかもしれません。弁業では、比較的若い期の先生が率先して企画運営を行っているので、即戦力として活躍できると思います。

③互助会運営委員会

これまで私が所属している「互助会運営委員会」という委員会では、花やしき貸切イベント、水族館貸切イベント、国内旅行、海外旅行といった幅広い世代の会員間の交流を企画しています。若手会員が参加しやすいイベントをたくさん企画していますので、是非イベントにご参加ください。そして、企画する側に入りたい方は是非互助会運営委員会に入ってください！ちなみに、2024年の旅行では、石垣島3泊4日ツアーが催行され、我が家も子連れで参加しました。2025年の旅行も楽しい内容で企画していますので、是非ご期待ください。

④その他の出会い

委員会のほかに当会会員による任意団体として複数の会派があります。こちらは、任意団体ですので本誌で紹介する性質ではありませんが、こちらも様々な先生と仲良くなるのには適していると思います（詳細は、別の機会に！）。

二弁の外に目を向ければ、出会いは無限にあります。各種経営者団体に入る人もいれば、他士業との交流会に出る人もいます。こちらは自分に合った団体等に顔を出してみるとよいと思います。いずれにせよ、ほかの先生方や同期から情報収集してみてはどうでしょうか。

出会いについて、色々書きましたが、皆さんにとって最も身近な出会いは、修習同期だと思います。これから、海外の法律事務所に行ってしばらく帰ってこない人もいると思います。家庭を持つ人も増えてくると思います。修習時代のように、全員で集まりどんちゃん騒ぎ？をすることも減るかもしれません。それでも、同期は戦友であり、

一生の宝だと思います。説明するまでもなく、大事にしましょう！

3 趣味を作つて気分転換しよう！

～新しく始めるならゴルフがおススメ～

これから、皆さんは、いくつもの事件を同時に多数抱えていくことになります。そのため、常日頃から事件の進捗管理を怠らず、優先順序をつけて仕事に取り組む必要があります（原稿を書いていて、自分の耳が痛いです。）。しかし、どんなに進捗管理をしていても、時には事件が立て込み、事務所に泊まり込みで仕事をしなければならないときもあるかもしれませんし、休日返上しなければならないときもあるかもしれません。我々の仕事は、常に明るく楽しい場面ばかりではなく、時にはつらい場面に立ち会わなければならぬこともあります。そんなときも、しっかり休日を設け、趣味を作つて気分転換することをおススメします。趣味は何でもいいと思います。同期と共に趣味があれば、なおさらよいと思います。

ちなみに、掲載写真から分かるとおり、私の趣味はゴルフです。ゴルフは、年齢、性別に関係なく参加できる競技であり、大自然の中で過ごす一日は気分転換に最適です。私は、趣味を通じて、顧問先の皆さんやほかの先生方と仲良くさせていただいています。弁護士の中には、ゴルフをやる方が結構いますので、これを機にゴルフを始められてはいかがでしょうか？私も弁護士登録後からゴルフを始めました（決して上手くありません！）。始めはレンタルクラブで練習すればいいと思います。練習を経て、本コースに出る際にはマイクラブを購入し、ゴルフウェアをばっちりキメて、コースデビューしましょう！当会では、「二水会（第二水曜開催）」、「試金会（こちらは、第四金曜開催というわけではないです）」等のゴルフの交流会もあります。興味がある人は、是非ゴルフを始め、一緒にコースに行きましょう！

こんな感じのメッセージとなってしまいましたが、皆さん、素敵な弁護士ライフを送ってください!!